



TOKYO CHUO SHIN ROTARY CLUB 東京中央新ロータリークラブ週報

例会日 毎週月曜日(12:30~13:30) 会場 帝国ホテル及びオンライン
会長 清宮 普美代 幹事 高橋 肇
事務局 〒104-0061 中央区銀座8-11-12 正金ビル2F
TEL 03-5537-0270 FAX 03-5537-0271 <http://blog.livedoor.jp/chuoshin/>

2020-2021年度 国際ロータリーテーマ「ロータリーは機会の扉を開く」

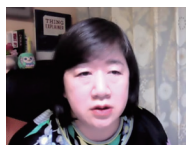
例会報告 第801回 2021年2月15日(月) オンライン例会

出席率 55.56% 接続会員数30名+メンバー0名
(正会員60名-休会6名)

開会説明(海渡千佳会員組織委員長)

皆様 オンライン例会を開催させていただきます。

なお、本日の例会の様子は当クラブの週報用の記録としてビデオ録画をさせていただく予定ですので、参加者の皆様におかれましては、個人情報への許諾を予めよろしくお願い致します。



清宮普美代会長 点鐘挨拶

皆様こんにちは！

一昨日夜に大変大きな地震がありまして、皆様大丈夫だったでしょうか。

亡くなった方がいらっしゃるということでもよかったかなと思っています。台北の牡丹RCから「大丈夫でしたか」とのご連絡があったりして非常に気にかけて下さっております。今回国際大会は行かないことになってとても残念ですが、引き続き台北の牡丹RCとの交流を考えていきたいと思っています。

それでは第801回例会を開始したいと思います。



ロータリーソング

「手に手つないで」

卓話者・ゲスト発表(安原良昭SAA委員長)

オンライン例会によくこそいらっしました。

本日のゲスト1名です。

米山奨学生 ナタリー・パスカル様



幹事報告(高橋肇幹事)

- 今回のロータリーの友といっしょに昨年度の米山記念奨学会の寄付金の証明書が同封されておりますのでご確認下さい。
- 来週2月22日(月)は規定に則り例会は休会となっております。



3月1日(月)の例会はオンラインとなり、理事会もオンラインとなりますので、お間違いのないようよろしくお願い致します。

近況報告(米山奨学生 ナタリー・パスカル様)

今はもう大学院は春休みで報告がないのですが、中学について明日からインターンを始める予定ですからすぐ野呂さんに助けられています。今は引越中でいろいろ忙しいです。皆様の応援にすごく感謝しています。卒業後の進路ですが、日本に残るかどうかはすごく微妙です。

(エアで奨学金のお渡し)



神田 忠様
(セントラルダバオRC
会長エレクト)

清宮会長、福元様、野呂様、海渡様、2/8の卓話ありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

Thank you for your guest speech at our regur meeting on February 8. We are looking forward to our continuous relationship. Thank you. February 15, 2021

District 3860, Rotary club of Central Davao,

President Jerome Camina, Secretary Tadashi Kanda

石川 和子 会員
大盛 敬子 会員

今日は雨の日ですが、元気に頑張りましょう。例会お休みの為、お詫びにニコニコさせて頂きます。

野呂 洋子 会員

2月15日に東京医科歯科大学へお渡しする泰明小学生の描いた作品を受取にいつて参りました。子ども達のパワーが医療現場に届きますように！

にこにこ合計 8,000 円



❖ 今後の卓話について（海渡千佳会員組織委員長）

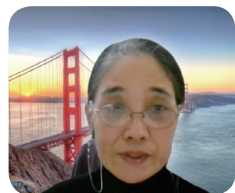
通常では卓話については向こう3カ月間位を決めておくところですが、今はコロナでオンラインがメインなので、卓話をお願いする場合もオンラインか対面か、両方可かなどがポイントになるので、矢部プログラム委員長がいつもご苦勞されていますが、今は例会が対面の場合でも人の集まる場所での卓話はできないという卓話者のために卓話はオンラインでできないかを議論中です。

（清宮会長補足）

できるだけ会員の皆さんが1人1件紹介してほしいですね。

対面だけとかオンラインだけとかいうと結構厳しいので、両方大丈夫という方を1人紹介して頂ければ助かります。勿論オンラインだけという方もウェルカムです。

銀座・日本橋グループの中でもコロナで例会を中止したり、時々オンラインを試みたりのクラブが殆どで、うちとあけぼのRCのみがちゃんとオンラインをオープンにしてゲストもOKとしているのです。グループの各クラブには、自クラブでやっていないけれど他クラブのオンラインに参加したい方も沢山いらっしゃるので、当クラブはできるだけ卓話もオンラインでオープンにできる方をお呼びして告知していきたいと思っています。



芝 伸子 新会員

- この度は東京中央新RCに入会をお許しいただき誠に有難うございました。

ご推薦下さり世話人をお引受け下さいました福元様、清宮会長、池内様、田中様、お忙しい中お引受け下さり感謝申し上げます。

- 実は一昨年「マイロータリー」に登録いたしていましたが、それっきり何の連絡もなく私も登録したことを忘れていたところ、昨年福元様からご連絡を頂戴し、当クラブへの見学にお誘いいただきました。丁度その時、私が所属しています日本秘書協会（六本木）の全国秘書会議というのを毎年夏と秋に開催しているのですが、その準備委員を引受けていたためにそれが終了する秋以降に見学させていただきたいということで、それからちょっと延び延びになったところもありまして、今年度から参加となりました。
- 私は生まれて10年前まではずっと広島に住んでおりました。地元のカトリックの学校でノートルダム聖心女子短期大学の英米文学科を卒業後に熊平製作所といいまして東京の日本橋にも営業所のある会社の広島本社の国際部に入社し、貿易の仕事をしていま

した。

そこから広島長崎に投下された原爆の放射線について研究する公益財団法人放射線影響研究所に仕事を変えまして、17年ほどいました。

その後広島大学医学部の教授秘書を務め、その間に上京したいという気持ちがありましたので上京の準備をして、資格を取得したりして、10年前の春に上京し現職に至っております。

【趣味】

- 趣味ですが、読書、音楽鑑賞、演奏、散歩が大好き、美術鑑賞などです。

本はいろいろ分野を問わず読むんですけど、サマセット・モームとかヘルマン・ヘッセとかが好きで、日本の作家ですと藤沢周平ですとか池波正太郎の時代ものが大好きです。

私が今住んでおります近くは、そういうところの舞台になっているところが多いので、毎日楽しくあちこちを徘徊しております。

- 音楽の演奏ですが、昔はピアノとバイオリンを弾いておりました。美術鑑賞なんですけど、これは主に絵画が好きでよく見に行くことがあります。日本橋や銀座界隈に多い古物商で骨董品を見たりというのも大好きです。とにかく歩くのが大好きなので、昨年の緊急事態宣言中は、自宅から職場まで片道1時間半くらいかけて徒歩通勤をしていたこともありました。
- 旅行にこれから行こうと思っていましたが、コロナに入ってしまい、関東の方の旅行はもう少し先になるかなと思っています。

【ロータリーとの関わり】

- 広島の放射線影響研究所、これは日本とアメリカの政府が運営している研究所ですが、理事長秘書を務めていましたところ理事長がアメリカ人だったものですから婦人同伴で動くことも多く、私が通訳兼かばん持ちで出張に同行することがよくあり、あるときに広島県内の医師会の新年のご例会である小児科のお医者様が私の上司に大変親切にいろいろやって下さったのですけれども、その1週間くらい後にその方から私宛にお電話がありまして、用件が2つあるとおっしゃり、1つ目が、自分の甥が弁護士をしているのだから見合いをしてくれないかという話、よくよく話を聞いてみると、その甥の方は「村上さん」という名字なんですけど、広島には村上姓がとても多く、村上水軍というのがいたんですね。どうもうちとも関係があるということが分かったのですが、この話は電話の中でうやむやにしまいました。2つ目は、女性会員を増やしたいのでロータリークラブに入って下さいというお話でした。これがきっかけで広島の安佐（あさ）RCに会員として入れていただき

ました。当時35歳だったので経験も何もしないで、ただお誘いいただいたことを光栄に思っただけで入ったものの、広島飲み屋街「流川」のクラブに2回位行ったのと、ボーリング大会に出たのと、あとはある男子校に行って自分の仕事の話をする企画で、インフルエンザで苦しめたのですが一度話をしたという記憶があります。でもなんの役にも立てないということが分かったもので恥ずかしく思っただけで失礼させていただきました。推薦いただいた方にはとても申し訳ないことをしたなと思っていますが、ただそのときとても温かい雰囲気で大変楽しかったという記憶が残っておりまして、今回マイロータリーに登録いたしましたのは、そういうことが記憶として残っているということだったのです。

- ・私自身にも2つ理由がございまして、1つは自分の交友関係が東京で非常に偏っているということを感じました。もう一つは、東京で非常にお世話になってきたと思うのですが、東京という社会にも私に何か少しでもできることがあればご恩返ししたいという気持ちがございました。

私が上京しましてから、父が非常に患者の少ない難病にかかりまして、広島のお医者様からはもう見捨てられたという状況だったんですが、東京白金台の東大の医科学研究所の先生ならばということで転院手術などで半年以上を費やして仕事どころではないという感じではございましたが、それが一段落して父が一旦寛解いたしました時には現在の職場に勤務を始めたんですが、他に第二次世界大戦中の沖縄の戦いの翻訳を手伝ってほしいと言われてまして仕事以外でも手伝うことをいたしました。これが存外時間がかかるもので武器の名前からなにかから色々な戦時用語も知らなければいけない。それからアメリカのいろいろな記録を見て、海軍だとか陸軍だとかが毎日毎日この日にはここを攻撃して緯度や経度も書いているものを全部見たりしてですね、それはちょっと時間がかかったものですが、とにかく人付き合いというのがなかなかできなかったのです。

- ・東京に上京前からの知己もいますけれど、私の交友関係のほとんどが職場を通じたもので、しかもそれが主として女性の人たちで、こういう交友関係で特に私が今の事務局長になりましてからは外部の人と話をすることでもあまりなくなったものですが、社会のことを勉強するのに毎日新聞を毎朝読んでいただけではだめだという風に思うようになりました。もっと社会を知って多くの方々の生き方を学びたいという気持ちもございまして。
- ・広島から40歳を過ぎていたので、ふと思いついて準備はしましたが、東京で暮らすと自分で決めたのだから在京の親戚を誰も頼ったりしないで、自分で自分の道を切り開こうと思って大げさに考えて上京してきたわけなんですけれども、もともと私は性格が

のんびりしていて何事も他の方によきに計らっていただければありがたいという性格なんです、東京の生活のペースに慣れるのにも時間がかかったものですが、いろんな苦労もございました。でもこうした現在の自分がありますのもそれまで縁もゆかりもない私を随分と多くの方たちが助けて下さったということに感謝の気持ちでいっぱいでございます。

この方たちに直接ご恩返しするというのもいづれはと思っておりますけれどもなかなかそうもいかないこともございますものですが、まずは社会というものに何かしらの形で、1人ではなかなか難しいので、こちらのロータリーのことが頭を過ったということでございます。

この度入会をお許しいただき、又広島にゆかりのある方もいらっしゃるということで、こちらの末席に加えていただいたということは本当にありがたいことだと思っております。重ねてお礼申し上げます。

【現在の職場】

- ・現在の職場は、公益財団法人日本検疫衛生協会という大袈裟な名前が付いているものですが、県外からお医者様がポリオワクチンとか日本脳炎のワクチンとか聞いてこられることもあるのですが、そんな大きなあれではなくて今から60年位前に国の検疫所の福利厚生部門として設立されたのが横浜でした。設立当初は主に港湾の検疫業務をしておりましたが、途中から予防接種もやるようになりました。主として海外渡航者向けの接種ですが、関連して抗体検査や抗原検査という最近よく名前をお聞きになるものも設けております。

それと予防接種の中で一つ特筆すべきものとしては厚生省から中南米アフリカで発生した野口英世の名前と結びつく黄熱病というのがありますが、この黄熱病のワクチン接種はどこでもやっていいというものではなくて、以前は国の検疫所とうちだけが行っていたものです。うちは厚生省の天下り先ということもございまして廻りは厚生省のOBばかりですが、そういうこともあったんだと思います。前回のリオオリンピックでは、アマゾンの蚊の多い地域は危ないので選手の方や関係される方々たくさんの方々が予防接種にお越し下さいました。いまでは新宿の東京医科歯科大学と国立国際医療研究センターの2ヵ所でもやっておりますが、週のうち6日間できるのは当協会だけです。日本の中では群を抜いて数は多いというところでございます。

- ・現在パンデミック継続中のコロナウイルス感染症のPCR検査というのは皆様本当に専門家に近いくらい毎日お聞きになって熟知しておられると思いますけれども、この用途はまったく違うものがございます、ひとつは身体症状からコロナウイルスに感染しているかどうかを確認をする目的ともう一つは海外の渡

航前に検査をして陰性証明書を持って行っていただくための目的の2つがございます。

日本検疫衛生協会が実施しているのは後者の方だけで、そういう意味で他の医療機関と異なりますのは予防接種を受けるに十分健康で海外に渡航するのに十分今までコロナ対策をしてこられた方だけにご利用になる機関であることです。当協会は昨年6月に厚生省の審議官や国の各省からの要請がありまして、日本のPCR検査の二本柱の一つとしてやってほしいといわれ、海外渡航前のPCR検査というのを高い金額は付けず安価に実施しているところでございます。

この度こちらのクラブに入会をお許しいただくにあたり「検疫医療」というタイトルをいただきまして、非常に光栄に思っているのですが、コロナウイルスについては皆様よくご存知でいらっしゃると思いますが、日々の職場のこととか何か分からないことのご質問などがありましたら、現在当協会には元国立感染症研究所の所長を務めておられた医師も勤務しておりますので、なにかありましたらおそらくうちの協会は100年に1回位しかお役に立てる機会がないと思いますので、どうぞご一報いただければと思います。

- そそっかしい性格でご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一生懸命務めさせていただければと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(要約文責 宮下)

例会報告 第802回 2021年3月1日(月) オンライン例会

出席率 42.59% 接続会員数23名+メーキャップ0名
(正会員60名-休会6名)

🎤 開始(海渡千佳会員組織委員長)

皆様 オンライン例会を開催させていただきます。

なお、本日の例会の様子は当クラブの週報用の記録としてビデオ録画をさせていただく予定ですので、参加者の皆様におかれましては、個人情報への許諾を予めよろしくお願い致します。

🎤 清宮普美代会長 点鐘挨拶

皆様こんにちは！

とうとう3月になってしまいました。春めいた気分とは裏腹にまだ緊急事態宣言も解除されましたが感染は続き、ある意味ニューノーマルという形で例会をさせていただいています。

本日は卓話者の梶山様も参加いただいておりますので、元気に第802回の例会を開始させていただきたいと思います。

🎤 ロータリーソング

「君が代」

🎤 ゲスト発表(安原良昭SAA委員長)

オンライン例会にようこそおいで下さいました。

本日のお客様は、1名です。

本日卓話をしていただく株式会社 WinToWin コンサルティング 代表取締役 梶山友樹 様

🎤 幹事報告(高橋肇幹事)

- 3月22日(月) 元々対面例会でしたが、こんな時期なので、3月一杯はオンラインにとりあえず変更いたします。
- 3月22日(月) は例会後、15時30分から地区のIMのミーティングがありますので、皆様ご参加よろしくお願い致します。

🎤 3月のハッピーバースデー

南章乃会員(2日生れ)、大盛敬子会員(6日生れ)、石原忠始会員(28日生れ)

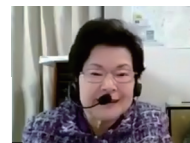
(南章乃会員ご挨拶)

ありがとうございます。

ずっとお天気がよかったのに、明日は春の嵐の予報で残念です。負けなように頑張ります。

(石原忠始会員ご挨拶)

今年で71歳になります。シルバーパスをフル活用しています。ありがとうございます。



🎤 医療奉仕プロジェクト報告(清宮普美代会長説明代行)

医療奉仕プロジェクトは、明日をもってランチギフトの方は終了します。

皆様のご協力で泰明小学校の生徒の絵とともにランチBOXなどの奉仕をさせていただいて喜んでいただいている状況でございます。

先程の理事会で元々70万円の予算に50万円プラスすることが承認されまして、ストレッチボール、ヨガマットなど現場の方には必要で病院では予算が取れないものの、私どもの方で支援することを追加できと思っています。

これらのことについては、別途奉仕プロジェクト委員長からご報告する機会を賜ればと思います。

🎤 中央大学アクトクラブ例会報告(清宮普美代会長)

昨日中大アクトクラブとの合同で打合せをさせていただいて、アクトの方からも東京中央新RCと交流を深めたいという話がありました。中大アクトクラブの例会は、毎月第三水曜日の19時30分から90分間開かれていますので、それに参加していただくということと、5月の向こうの例会に私たちの中から何人か出てキャリアについて卓話をしてほしいというお話があったので、是非皆様ご協力いただきたいと思います。

もう一つは、交流としてアクトクラブの国際奉仕の報告を当クラブの卓話で話をさせていただくことを企画準備中です。

皆さんが、当クラブが提唱クラブとなっている中央大学アクトクラブについてこのような機会にちょっと意識していただければと思います。



時枝紀子 かけ-補佐

梅が咲いてすっかり春ですね。2月の誕生日をお祝い頂き有難うございました。ついでにリマインドです。3月22日のIMは15時30分からです。ご参加ください！

大盛敬子 会員

先日、都内で河津桜(かわづざくら)の開花を観ました、心が穏やかになりましたのでニコニコします。

安原良昭 会員

ニコニコの数が減っております。皆様ニコニコのご協力よろしくお願い致します。





「コロナ禍で会社を救う 資金調達と節税」

株式会社 Win To Win コンサルティング
代表取締役 梶山 友樹 様



【プロフィール】

1975年生まれの44歳。

大学卒業後商社に入社し、与信管理を通じて会社の財務に触れる。

27歳で保険業界に転職、金融の道に入った。

以後18年間、1,000人以上の経営者と面談、決算書から“何があっても絶対につぶれない会社にする”財務コンサルを展開。また、これまでに培ったコンサルティングのロジック、具体的手法を武器に、生命保険の営業マンを財務コンサルタントに変貌させるための塾の運営を始めた。

これらの経験を、より公正中立でより具体的に、日本中の経営者、これから起業する個人事業主の方々に届けるために起業し、現在に至る。

あらゆる業種の課題を解決できるように、国内外問わずネットワークを組み、ワンストップで対応している。

(資格) 1級FP技能士、宅地建物取引士、SP融資コンサルタント

(矢部祐加子プログラム委員長ご紹介)

梶山様は財務についてとても分かりやすく解説して下さる方です。

セミナーもすごく大人気の方で、今丁度確定申告の時期でもありますので、この機会にいろいろと教えていただけたらと思います。

【卓話】

- ・今日お伝えしたいことは、
「払わなければならないものは払う。でも、無駄に払う必要はない。」
「もらえるものにもらう。チャンスは生かす。節税の権利は最大限に行使して、手残りを最大化する」
ということです。
- ・お客様は事業主とか経営者の方です、経費を減らしたいとか、固定費を減らしたいという方が多いです。
減らせないと思っているが、実は減らせる大きな固定費。
 - ・家賃(交渉可能)
 - ・損害保険料(交渉可能)
 - ・金利・保証料(政策金融公庫、民間銀行のコロナ融資)
 - ・固定資産税(素人役人の計算)
 - ・為替手数料(見えている手数料は氷山の一角)
 - ・社会保険料

信用保証制度を利用した都道府県等による制度融資に対し補助を行うことで、民間金融機関においても、**実質無利子・無担保・据置最大5年の融資**を可能とします。あわせて、**信用保証料を半額又はゼロ**とします。また、民間金融機関の**信用保証付き既往債務の実質無利子融資への借換えを可能**とし、事業者の金利負担及び返済負担を軽減します。

新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証4号の指定期間が令和3年3月1日となっておりますが、全ての都道府県の調査及び要請を踏まえ、期間を3ヶ月延長し、**令和3年6月1日まで指定期間を延長**することを予定。

- ・信用保証制度利用の都道府県補助

1. 制度概要

○自然災害等の突発的事由(噴火、地震、台風等)による経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、災害救助法が適用された場合及び都道府県から要請があり国として指定する必要があると認める場合に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務の100%を保証する制度。
(参考;信用保険法第2条第5項第4号)

災害その他の突発的な事由であって、その発生に起因して相当数の中小企業者の事業活動に著しい支障を生じており、かつ、その事業活動が特定の地域内に限られている認められるものとして経済産業大臣が指定するものに起因して、その地域内に事業所を有する中小企業者の相当部分の事業活動に著しい支障を

生じていると認められる地域として経済産業大臣が指定する地域内に事業所を有する中小企業者であり、かつ、当該中小企業に係る取引の数量の減少その他経済産業大臣が定める事由が生じているためその経営の安定に支障を生じていると認められること。

2. 対象中小企業者

(イ) 指定地域において1年間以上継続して事業を行っていること。

(ロ) 災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

(売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

3. 内容(保証条件)

①対象資金：経営安定資金

②保証割合：100%保証

③保証限度額：一般保証とは別枠で2億8,000万円→

*セーフティネット保証5号とは
併用可だが、同じ枠になる。

無担保 8000 万

【一般保証限度額】

2億8,000万円以内

+

【別枠保証限度額】

2億8,000万円以内

• 税や社保の現状

増税	減税
・消費税：10% ・所得税：45%+住民税10% ・相続税：55% ・社会保険料	・法人税：34% ・贈与税：55%

• 所得税の過去(1974～1984)

所得金額(A)	所得税率
A≤60万円	10%
60万円<A≤120万円	12%
120万円<A≤180万円	14%
180万円<A≤240万円	16%
240万円<A≤300万円	18%
300万円<A≤400万円	21%
400万円<A≤500万円	24%
500万円<A≤600万円	27%
600万円<A≤700万円	30%
700万円<A≤800万円	34%
800万円<A≤1,000万円	38%
1,000万円<A≤1,200万円	42%
1,200万円<A≤1,500万円	46%
1,500万円<A≤2,000万円	50%
2,000万円<A≤3,000万円	55%
3,000万円<A≤4,000万円	60%
4,000万円<A≤6,000万円	65%
6,000万円<A≤8,000万円	70%
8,000万円<A	75%

• 所得税の現行と改正後

〈現行〉		〈改正後〉	
給与等の収入金額	給与所得控除額	給与等の収入金額	給与所得控除額
162.5万円以下	65万円	162.5万円以下	55万円
162.5万円超 180万円以下	収入金額×40%	162.5万円超 180万円以下	収入金額×40%-10万円
180万円超 360万円以下	収入金額×30%+18万円	180万円超 360万円以下	収入金額×30%+8万円
360万円超 660万円以下	収入金額×20%+54万円	360万円超 660万円以下	収入金額×20%+44万円
660万円超 1,000万円以下	収入金額×10%+120万円	660万円超 850万円以下	収入金額×10%+110万円
1,000万円超	一律220万円	850万円超	一律195万円
		基礎控除は所得2500万円超から0に。	

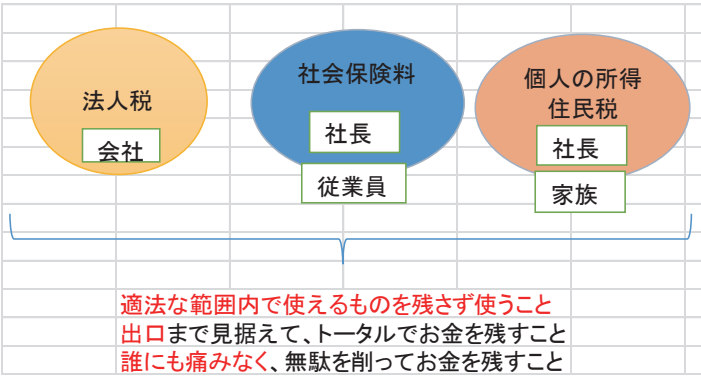
・社会保険料の改定

【改定前】						健康保険料	介護保険料	厚生年金保険料	合計
月額等級	標準報酬月額	報酬月額	一般・坑内員・船員 (厚生年金基金過入員を除く)		平成24年度	9.48%	1.55%	16.77%	27.80%
			全額	被保険者負担分(折半額)	平成25年度	9.97%	1.55%	17.12%	28.64%
			18,300円	9,150円	平成26年度	9.97%	1.72%	17.47%	29.16%
第31級	620,000円	605,000円以上	113,460円	56,730円	平成27年度	9.97%	1.58%	17.83%	29.38%
					平成28年度	9.96%	1.58%	18.18%	29.72%
【改定後】					平成29年度	9.91%	1.65%	18.30%	29.86%
月額等級	標準報酬月額	報酬月額	一般・坑内員・船員 (厚生年金基金過入員を除く)		平成30年度	9.90%	1.57%	18.30%	29.77%
			全額	被保険者負担分(折半額)	平成31年度	9.90%	1.73%	18.30%	29.93%
			18,300円	9,150円	令和2年度	9.87%	1.79%	18.30%	29.96%
第31級	620,000円	605,000円以上 635,000円未満	113,460円	56,730円					
第32級	650,000円	635,000円以上	118,950円	59,475円					
年間3.3万円の負担増									

- ・なんとなく知っているけど、実態を知らないことの例
(社会保険料減額と将来の年金受給額の関係)
月1万円の保険料を減らすと、将来もらえる年金は月にいくら減る？

今の月給	310,000	28,365	厚生年金差額	減る年月額	減る年金年額
改定後月給	200,000	18,300	120,780	-604	-7,247
	-110,000	-10,065			
			10年減らすと	-6,039	-72,468
今のご年齢	48	65まで	65歳までに減る社会保険料	80歳までに減る年金	90歳までに減る年金
		17	3,366,000	-1,847,934	-3,079,890

- ・お金を残すには設計図が必要
単なる繰延ではなく、中長期で法人個人の手残りを最大化する。



・節税の3分類

- ①繰延型
・世の中の節税の90%はこれ。単なる繰延でしかない。
・節税≠繰延 ○繰延+出口
- ②永久型
- ③租税回避型
・収益不動産、金売買による消費税還付
・海外不動産、損益通算
・全額損金生命保険

× 脱税(仮想隠蔽、架空人件費など不正は絶対NG)

- 旅費について
旅費規程：非課税とされる旅費を受け取るためにあらかじめ定める規定。
精算事務が煩雑になるのを避ける為に導入する。

非課税とされる旅費の範囲(所得税基本通達9-3) 所得税法第9条第1項第4号の規定により非課税とされる金品は、同号に規定する旅行をした者に対して使用者等からその旅行に必要な運賃、宿泊料、移転料等の支出に充てるものとして支給される金品のうち、その旅行の目的、目的地、行路若しくは期間の長短、宿泊の要否、旅行者の職務内容及び地位等からみて、**その旅行に通常必要とされる費用の支出に充てられると認められる範囲内の金品**をいうのであるが、当該範囲内の金品に該当するかどうかの判定に当たっては、次に掲げる事項を勘案するものとする。

- 通常必要とされる費用ならば**実費**でなくとも構わない

収支報告書で計345回の日帰り出張をしたとして政務活動費から約800万円を支出。

① 出張手当と宿泊費用活用

◆年間出張150日の社長の場合

② 社会保険料の節約

⇒評価体系の変更をして額面を変えずに中身の変更

今期 賞与社会保険料			
¥1,365,000			
↓			
来期 賞与社会保険料例			
¥0			
		差額	¥4,641,000

